

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公開番号】特開2012-55384(P2012-55384A)

【公開日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2010-199399(P2010-199399)

【国際特許分類】

B 2 6 B 19/44 (2006.01)

B 2 6 B 19/38 (2006.01)

【F I】

B 2 6 B 19/44 C

B 2 6 B 19/38 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月2日(2013.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリップ部(1)とヘッド部(2)とからなる本体部(3)を備えており、
ヘッド部(2)は、可動刃(33・44・59・133・136)と固定刃(32・43・58・132・135)を有する切断部(18)と、可動刃(33・44・59・133・136)を駆動する駆動構造を備えた駆動部(19)と、ヘッド部(2)に対して着脱される化粧ケース(20)を含み、

切断部(18)の周囲には、切断部(18)の内部の毛屑室(21)に通じる通水開口(27)が設けられており、

ヘッド部(2)に装着した化粧ケース(20)で通水開口(27)を覆い隠し、あるいはヘッド部(2)から化粧ケース(20)を取り外して通水開口(27)を開放でき、開放された状態の通水開口(27)から洗浄水を毛屑室(21)の内部に導入して水洗い洗浄することを特徴とする水洗い式の電気かみそり。

【請求項2】

毛屑室(21)の内部に、可動刃(33・44・59・133・136)と協同して洗浄水を攪拌する攪拌体(26)が配置されており、

化粧ケース(20)をヘッド部(2)から取り外した状態において、攪拌体(26)を可動刃用の駆動構造で駆動できる請求項1に記載の水洗い式の電気かみそり。

【請求項3】

切断部(18)は、往復動式の切断刃ユニット(6・131A・131B)を含み、

攪拌体(26)は、待機位置と、駆動位置との間を往復変位できるように支持され、ばね(54)で駆動位置へ向かって付勢されており、

攪拌体(26)は、一群のフィン(49)を備えた攪拌ベース(48)と、駆動位置において往復動式の切断刃ユニット(6・131A・131B)用の駆動構造に連結される連結部(52)と、化粧ケース(20)がヘッド部(2)に装着される動作に連動して、攪拌体(26)を駆動位置から待機位置へ切り換える操作部(50)とを備えており、

化粧ケース(20)をヘッド部(2)から取り外した状態において、攪拌体(26)が駆動位置へ変位して、連結部(52)が往復動式の切断刃ユニット(6・131A・131B)と協同して洗浄水を攪拌する攪拌体(26)が配置されており、

1 B) 用の駆動構造に連結され、攪拌体 (2 6) を往復駆動できることを特徴とする請求項 2 に記載の水洗い式の電気かみそり。